

## 序にかえて

てんかんは子どもから大人まで幅広く発症する疾患で、わが国には100万人のてんかんのある人がいる。小児科、精神科、脳神経内科、脳神経外科と複数の診療科で診療しているが、高齢者の発症率が高いにもかかわらず、成人てんかんを診る専門医が不足しているという課題は未だ解決には至っていない。

各地域でのてんかん診療の実態が十分把握されていないということから、2018年度から「てんかん地域診療連携体制整備本事業」が始められ、各都道府県にてんかん対策を行う医療機関をてんかん支援拠点病院として設置され始めてから7年が経過した。てんかん支援拠点病院は、全国30施設に達した。てんかん支援拠点病院は、てんかん専門医が在籍し、MRIやビデオ脳波など必要な検査施設を備えて、てんかん診療を行うばかりではなく、患者、家族への専門的な相談支援、他の医療機関や自治体、関係機関との連携、患者、家族、地域住民や医師への教育・啓発活動を行っている。これらの業務にあたるのが、てんかん診療支援コーディネーターである。患者・家族、医療機関、各行政機関との間をつなぐコーディネーターの役割は極めて重要で、2024年度もてんかん地域診療連携体制整備事業における研修が2回行われ、今年度も新たに37名が加わり、計175名に達した。

また、2020年度からてんかん学会が中心となって、より専門的な治療が行える包括的てんかん専門医療施設の登録も24施設となり、三次医療機関として、精密な診断、難治性てんかんの精査、併存症に対する包括的ケア、薬物・非薬物治療、外科治療などを行うこととなっている。24施設のうち、15施設はてんかん支援拠点病院と重なるが、てんかん医療において、一次医療（かかりつけ医）→てんかん支援拠点病院→二次医療（神経専門医・精神専門医）→三次医療（包括的てんかん専門医療施設）の診療の流れが確立しつつあることは喜ばしい。

当センターが事務局を務めている全国てんかん対策連絡協議会は、今年度も2回開催され、各地のてんかん支援拠点病院、厚生労働省の担当者や、患者団体等てんかん対策のステークホルダーが参加し、事業の効果の検証、問題点の抽出等、提言などが行われた。本報告書には、各医療機関における取り組みと成果や課題が取りまとめられている。各機関のご尽力に敬意を表するとともに、地域連携モデルが全都道府県に普及し、わが国のてんかんのある人たちのウェルビーイングにつながることを祈念している。

令和7年3月吉日

てんかん診療全国拠点機関事業責任者

国立精神・神経医療研究センター

理事長 中込和幸